

# 中間配当金のお支払いについて

## 1、お支払い開始時期

・平成 23 年 3 月期中間配当金のお支払いは、平成 22 年 12 月 9 日から開始させていただいております。

## 2、お受取り方法

### (1)払渡し期間中(平成 22 年 12 月 9 日から平成 23 年 1 月 11 日まで)のお取扱い

- 1,銀行振込でのお受け取り(事前にお取引銀行の預金口座のご指定いただいている場合)
- ・お支払い開始後直ちに株主様ご指定の銀行口座(含、ゆうちょ銀行)へご送金

2,「配当金領収書」によるお受け取り(上記 1,のご指定がない場合)

A:ゆうちょ銀行本支店及び出張所ならびに郵便局での現金によるお受け取り

B:ゆうちょ銀行の貯金口座もしくは振替口座、または銀行等の預金口座へのご入金(ただし、現金化されるのは翌日以降になる場合があります)

上記の 1,の方法によりますと、2,の場合よりも配当金のお受け取りがいつそう迅速確実となり、一度ご指定いただきますと、その後の配当金は自動的にご指定の口座に振込まれますので、大変便利かと存じます。

配当金受取方法の指定などのお申し出は、お取引の証券会社にお問合せ下さい。

証券会社をご利用でない株主様は、当社の特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行(電話 0120-288-324)にお問合せ下さい。

### (2)払渡し期間経過後(平成 23 年 1 月 12 日以降)のお取扱い

- ・送金方法をご指定のうえ、下記送付先宛に「配当金領収書」をご送付下さい。
  - ・みずほ信託銀行の本支店(トラストオフィスを除く)、みずほインベスターズ証券の本支店でもお受けいたします。
- いずれの場合も、必ず表面の「受領印」欄にご押印のうえ下記に送付方法をご指定下さい。

(送付先)

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 配当金係  
〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号  
電話 0120-288-324(フリーダイヤル)

尚、当社の配当金は、定款の定めにより支払い開始日から 3 年を経過しますと株主様にお支払いができなくなりますので、お早めにお受け取り下さい。